今月号のひとこま

県内初!!「小田井用水路」世界かんがい施設遺産へ登録決定!

問 県庁農業農村整備課　☎073-441-2951

建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたものなど、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設として、「小田井用水路」が世界かんがい施設遺産に登録されました。

「小田井用水路」は、橋本市から岩出市までの延長32.5キロに及ぶ用水路で、徳川吉宗の命を受け、現在の橋本市出身の土木技師、大畑才蔵(1642～1720年)の指揮により1710(宝永7)年に完成しました。

現在の測定精度と引けを取らない水準器の利用や用水路が河川を横断する先端技術の導入などが評価され、登録が決定されました。

現在の小田井用水路（紀の川市上田井）

穴伏川を渡る龍之渡井（紀の川市西野山）
[登録有形文化財]

[世界かんがい施設遺産]とは

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度で、2014年に創設されました。

平成29年度 和歌山県名匠表彰

地域社会における伝統的な技術文化の向上発展に顕著な功績のある方を表彰しました。

福形　崇男（ふくがた　たかお）

位牌文字彫刻
高野町出身、高野町在住
敬称略

問 県庁文化学術課 WEB

知っておきたい暮らしの情報

ノロウイルス食中毒・感染症を予防しよう!

問 県庁食品・生活衛生課 ☎073-441-2624

ノロウイルス食中毒は、一年中を通じて発生しますが、11月ぐらいから発生件数は増加しはじめ、12月～1月がピークになる傾向があります。手洗いなど日頃からの予防対策が大切です。

ノロウイルスを知って予防!

主な症状…おう吐、下痢、腹痛、発熱など
潜伏期間…平均1～2日
発生時期…11月～3月にかけて多く発生

予防のポイント

◆食品の中心までしっかり加熱
◆石けんで手をよく洗う
◆おう吐物を処理する際は直接手で触れない

健康長寿 日本一をめざして 7

～健康をめぐる現状の要因を考える～

県福祉保健部健康局長　野尻孝子

本県のがん死亡が多いことは、平均寿命が短い主要な原因と考えられます。健康長寿の長野県では、若い年代のがん死亡が少ない状況です。

がん死亡を減少させるためには、予防、早期発見・早期治療、質の高い医療が重要です。最近の研究で、がんの発生を高める要因と減少させる要因が次第に明らかになってきました。別表にその概要を示します。

日本人のがんの原因として、喫煙、感染症、飲酒が多いとされていますが、喫煙はほぼ全てのがんの発生を高めます。飲酒は大腸がん、肝がんなどの、塩分は胃がん、肥満は大腸がん、乳がん、肝がんの発生を高めるとの研究結果です。

一方、野菜、果物、大豆、緑茶、運動等はがんの発生を減少させる要因となることがわかってきました。

このことをよく理解していただき、日常の生活習慣などを見直してください。

がんのリスク評価

●…がんのリスクを高める　★…がんのリスクを減少する

	喫煙	飲酒	塩分	肥満	肉類	熱い飲食物	感染症	野菜	果物	大豆	緑茶	運動
胃がん	●		●				●	★	★		★※1	
肺がん	●						●		★		※1	
大腸がん	●	●		●	●※2							★
乳がん	●			●	※2					★		★
子宮頸がん	●						●					
食道がん	●	●				●		★	★			
肝がん	●	●		●			●					

国立がん研究センター「科学的根拠に基づく発がん性・がん予防効果の評価とがん予防ガイドライン提言に関する研究」を一部改変。

※1女性　※2加工肉／赤肉

人権連載 こころの気づき

ご存じですか? 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

問 県庁福祉保健総務課 ☎073-441-2472

生活の不安や介護のことなどでの悩み、ご近所で気になることはありませんか。そんな時、地域住民の身近な相談相手として、適切な支援やサービスを受けるために行政や専門機関とのパイプ役を務めるのが民生委員・児童委員です。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民からの相談に応じ、その課題を解決できるよう必要な援助を行うなど幅広い活動をしています。また、児童委員も兼ねているので、子供の見守りや子育てに関する相談や支援もしています。なお、一部の児童委員は、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」として活動をしています。

民生委員制度は今年で制度創設100年という節目を迎えました。10月18日には制度創設100周年を記念した県大会を開催し、地域福祉の一層の推進に向けて委員一同思いを新たにしたところです。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、ご自分や、ご近所のことで何か困ったことがあれば、安心して相談してください。

広告

広告